

**大船駅北第二地区  
第一種市街地再開発事業等  
都市計画市素案説明会**

**平成25年4月12日**

**平成25年4月14日**

**横浜市**

# ご説明する内容

地区の現状と位置付け

まちづくりの経緯

市街地再開発事業の概要

都市計画市素案の概要

今後の都市計画手続

# 地区の現状と位置付け

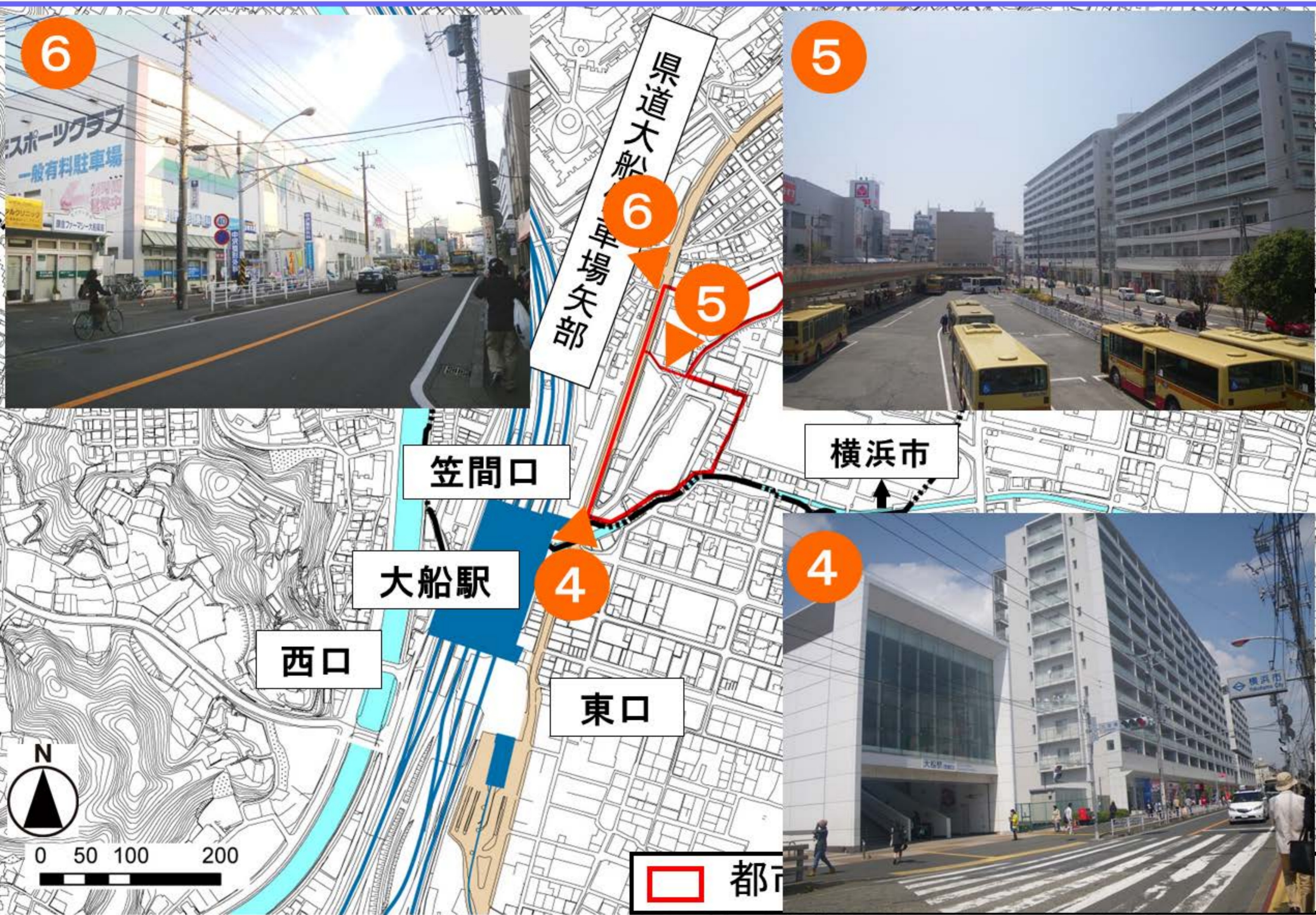
# ■ 広域図



# ■ 大船駅周辺地区の現況



# ■ 大船駅周辺地区の現況



## ■ 上位計画【都市計画マスタープラン栄区プラン】

### 大船駅周辺地区の まちづくりの方針

市街地再開発事業等の実施とそれに伴う都市計画の制度の活用をはかり、魅力ある商業拠点の形成と都市機能の強化による利便性の高いまちづくりを目指す

- 地域拠点としての大船駅周辺の整備
- 北口改札口、自由通路の整備



# ■ 上位計画【都市再開発の方針】

## — 都市再開発の方針 —

### 大船駅北地区

特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

### 2号再開発促進地区

地区の再開発、整備の主たる目標

拠点にふさわしい土地利用の高度化と、業務・商業施設、公共施設、都市型住宅等の整備を図る

笠間口

2号再開発促進地区の区域





# まちづくりの経緯

# ■ 大船駅周辺地区整備連絡協議会

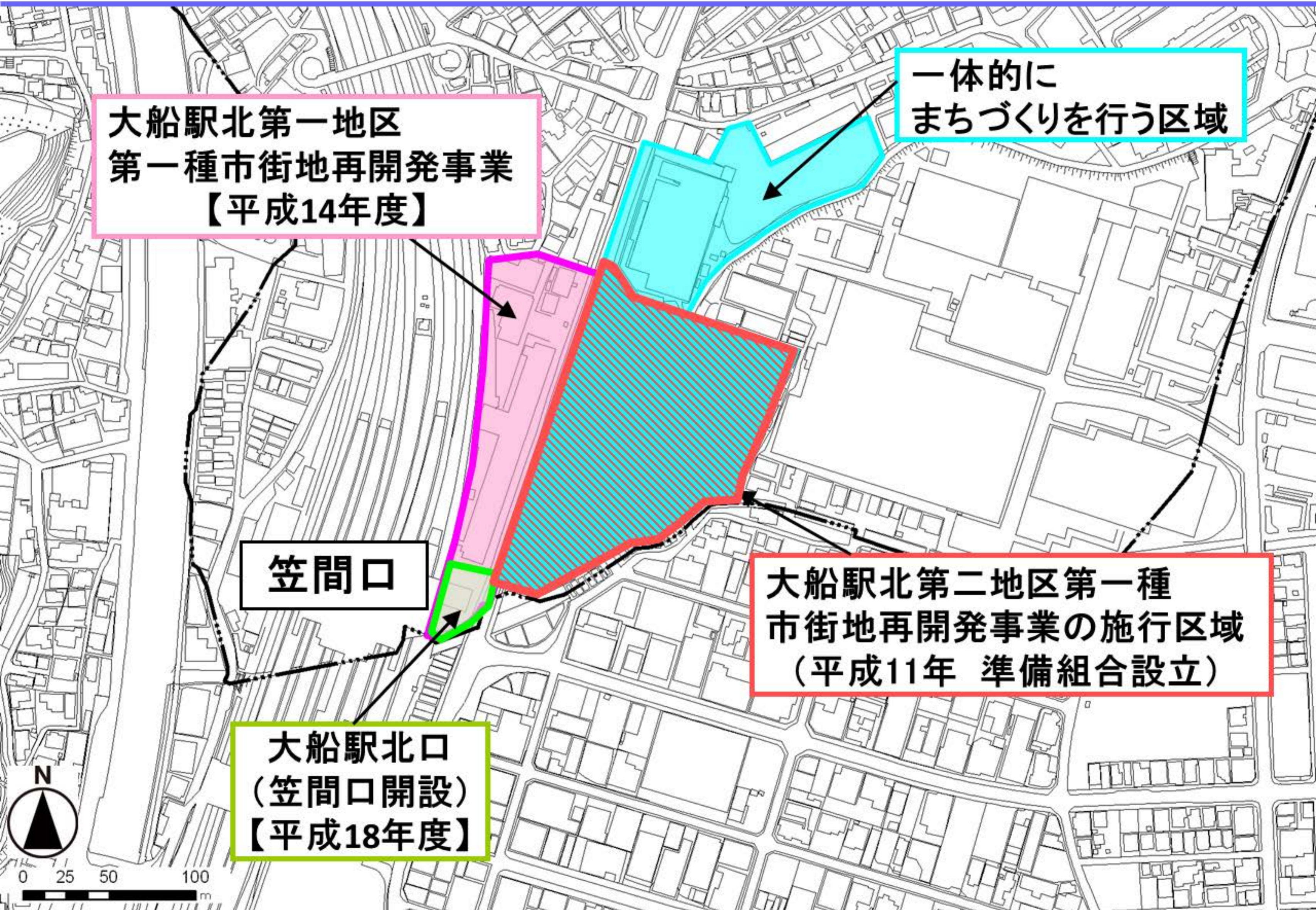


神奈川県、横浜市、鎌倉市により、大船駅周辺地区整備連絡協議会を平成5年に設置し、総合的なまちづくりを進めています。

## まち 大船駅周辺地区都市づくり基本計画(案)

今回、都市計画の決定・変更を行う区域は、北地区商業拠点に位置付けられています。

# ■ まちづくりの経緯（大船駅北地区）



# 市街地再開発事業の概要

## ■ 市街地再開発事業とは

### 目的

- ・細分化した敷地の統合
- ・土地の合理的かつ健全な高度利用
- ・都市機能の更新



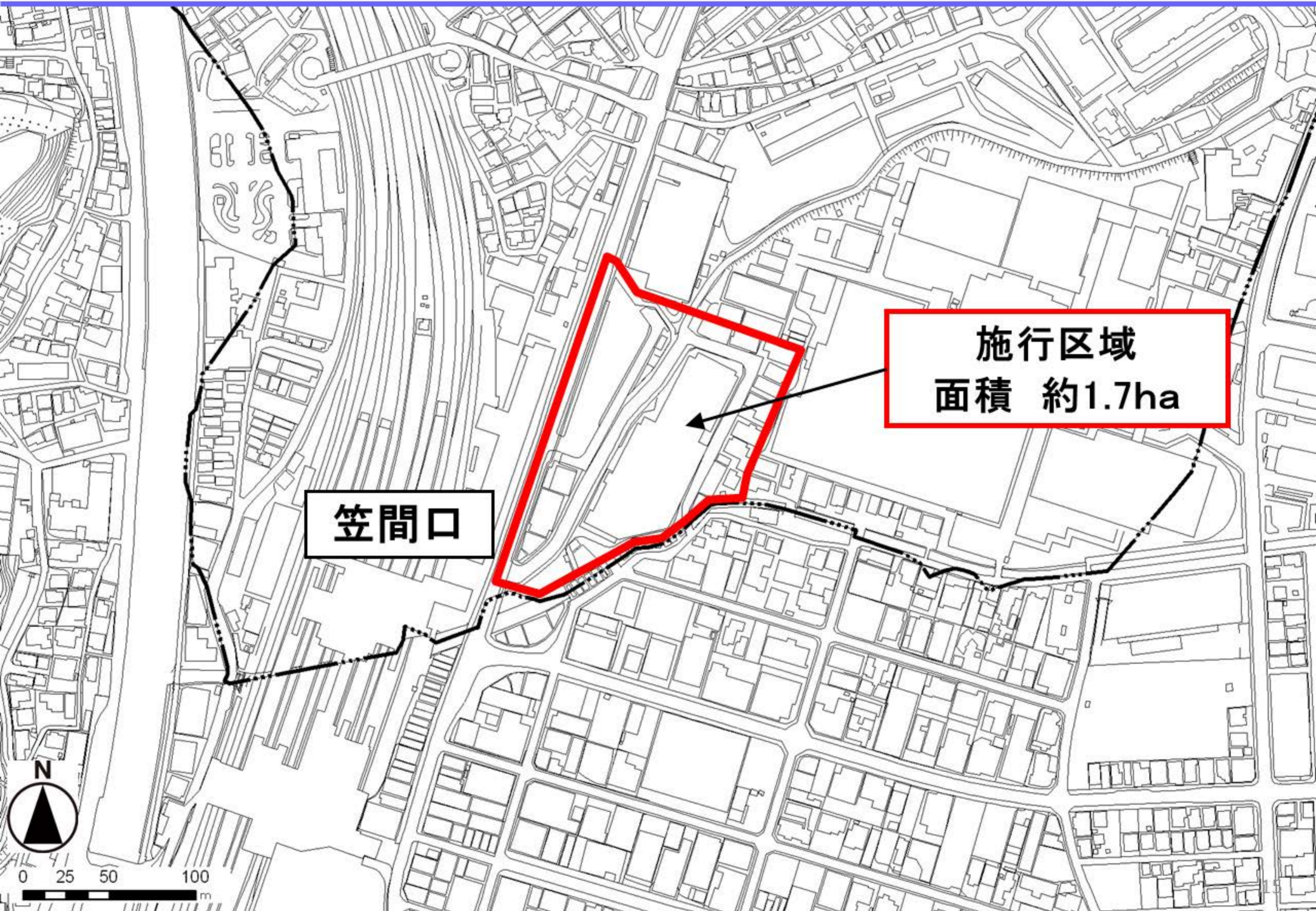
建築物の整備とともに公共施設整備をあわせて行う事業

## ■ 市街地再開発事業の施行者

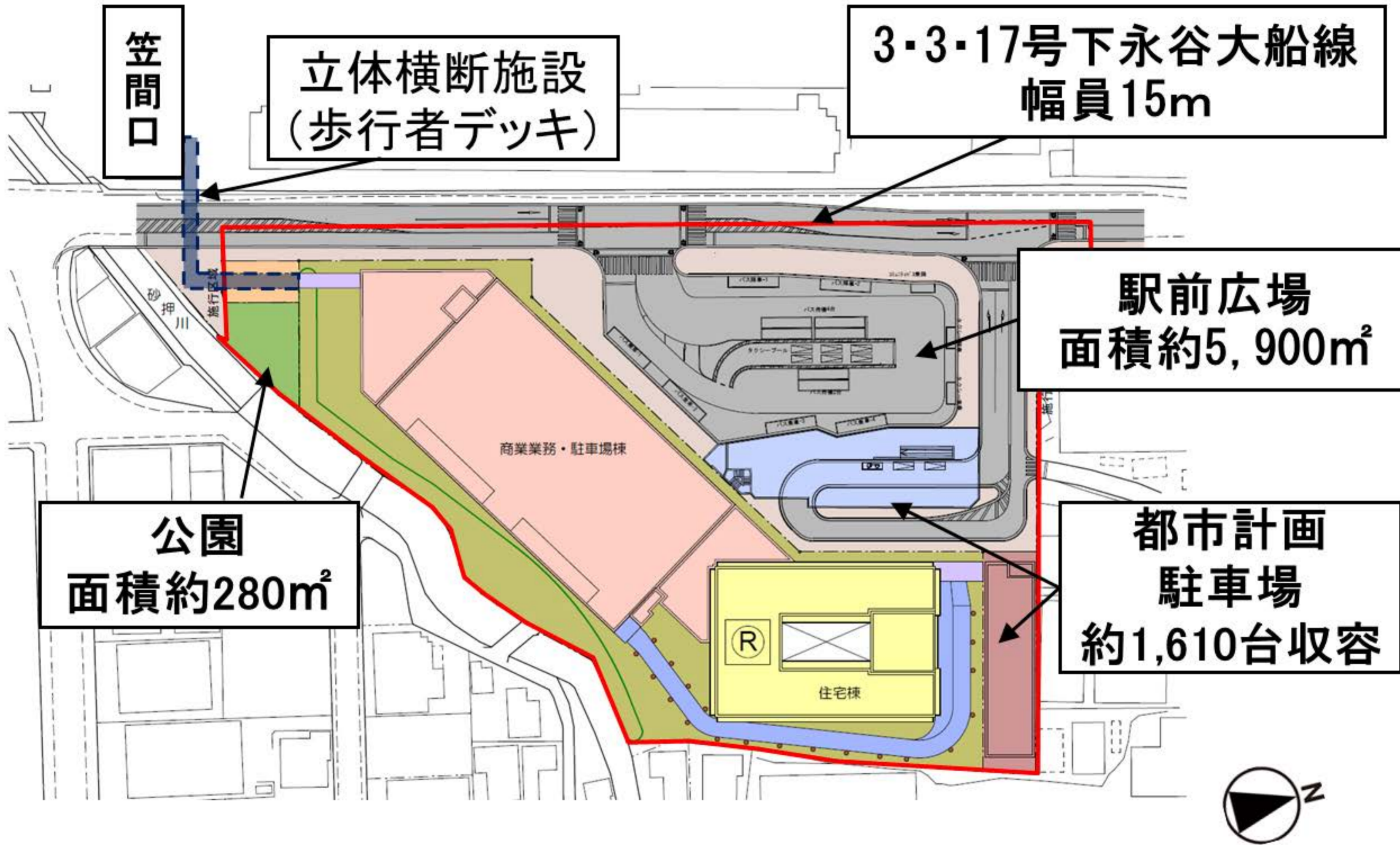
今回の事業では、事業の区域内の土地所有者や建物所有者が、共同で組合を設立し、市街地再開発事業を進める「**組合施行**」を予定。

神奈川県知事認可を受けて「**市街地再開発組合**」を設立し、事業を進める。

# 市街地再開発事業の施行区域



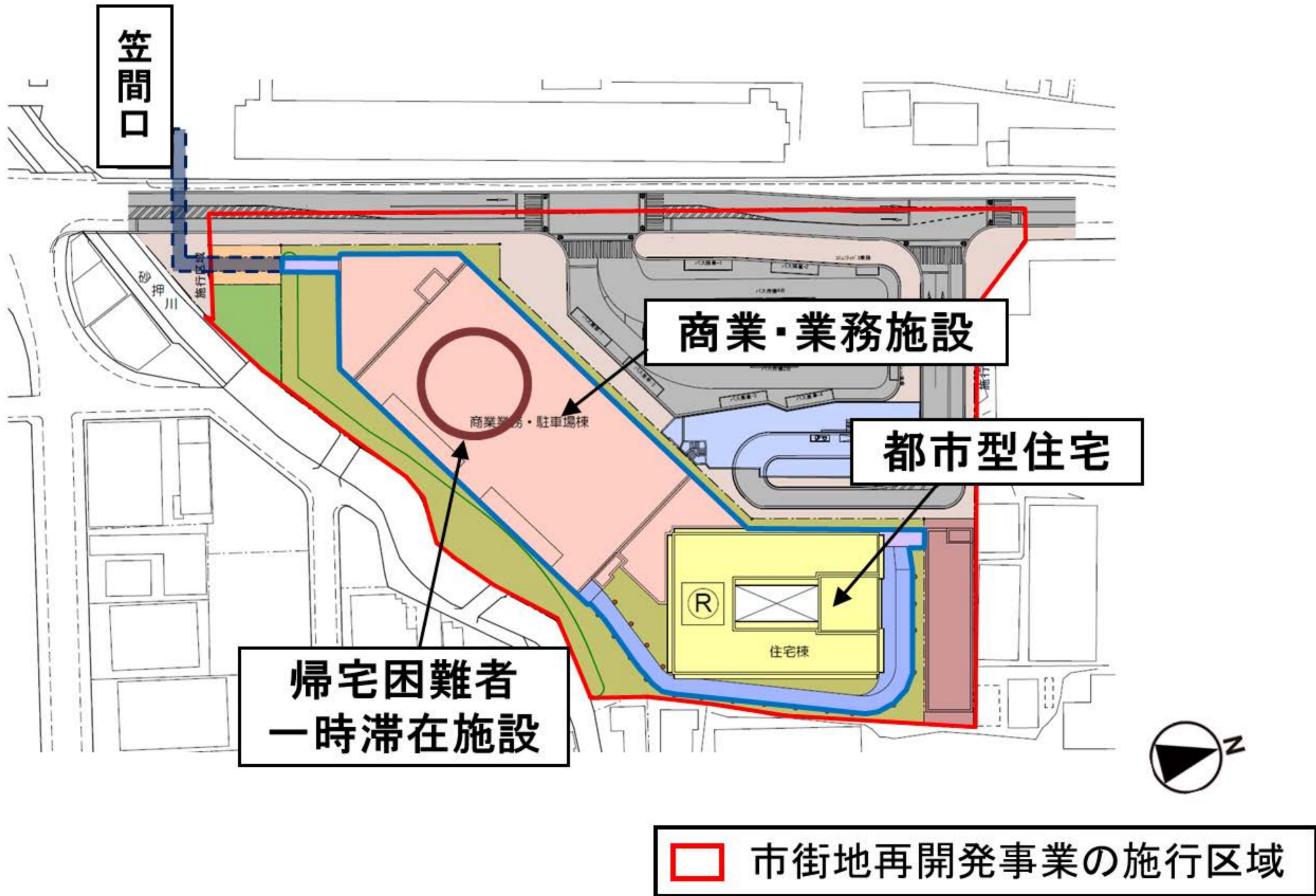
# 整備する公共施設



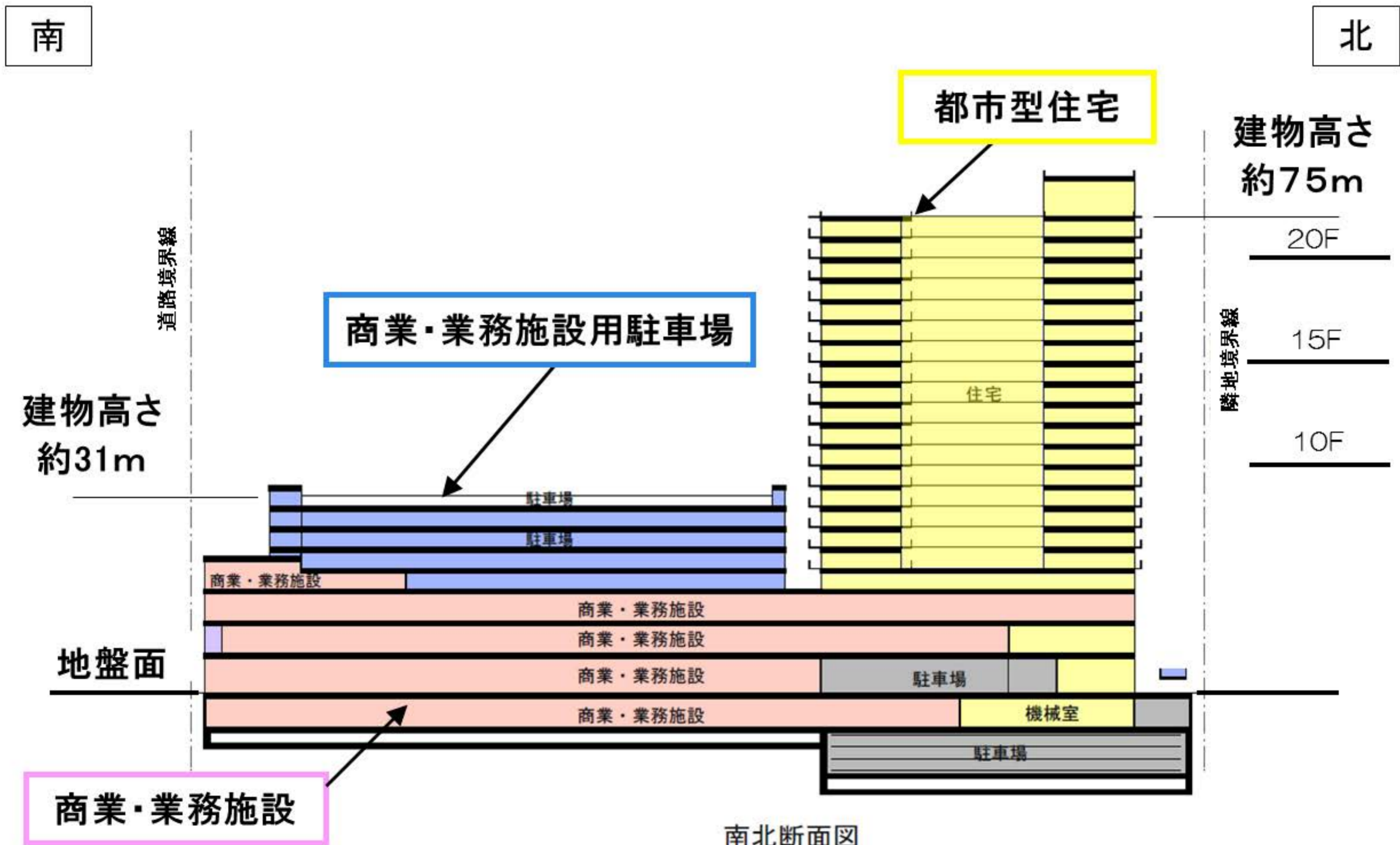
市街地再開発事業の施行区域



# ■ 建物の配置



# 断面図



# ■ イメージパース



大船駅北口  
(笠間口)

県道大船停車場矢部  
(3・3・17号下永谷大船線)

ご注意)このパースは、現時点での計画イメージです。  
外壁の色や詳細については、今後検討していきます。